

資料 - 6

新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業  
事業者選定基準

平成24年10月

武蔵野市

# 新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業 事業者選定基準

## - 目次 -

1 . 総則 .....	1
2 . 事業者選定の方法 .....	1
3 . 審査の枠組み .....	1
1 ) 資格審査 .....	3
2 ) 提案審査 .....	3
4 . 非価格要素審査及び価格審査における点数化方法 .....	5
1 ) 非価格要素審査における評価の視点及び点数化の方法 .....	5
2 ) 価格審査の点数化の方法 .....	10

## 1．総則

新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業事業者選定基準（以下「事業者選定基準」という。）は、武蔵野市（以下「市」という。）が新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を募集・選定するにあたって、入札参加希望者を対象に配布する入札説明書に附帯するものである。

事業者選定基準は、事業者を選定するにあたって、市が入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法や評価項目を示したものであり、入札参加者が行う提案についての具体的な指針を与えるものである。

## 2．事業者選定の方法

事業者の選定方法は、専門的な技術やノウハウが求められる本事業の特性を踏まえ、価格のみによる評価でなく、新武蔵野クリーンセンター（仮称）の整備及び運営に関する事業者提案及び入札価格を総合的に評価して落札者を選定するため、総合評価一般競争入札とする。

## 3．審査の枠組み

事業者選定における審査は、第1段階の「資格審査」、第2段階の「提案審査」で構成される。資格審査では、応募者の参加資格要件の確認を行い、参加資格要件の充足を確認できた応募者だけが次段階の提案審査を受けることができる。

提案審査は、「基礎審査」、「非価格要素審査」及び「価格審査」で構成され、提案内容を評価し、落札者を決定する。

入札の公告後から契約締結に至るまでの流れは図1に示すとおりである。

【STEP1：資格審査】において、参加表明書に合わせて、応募者の実績が定められた参加資格要件を充足しているか確認を行う。

【STEP2：提案審査1】において、基礎審査となる提案内容が要求水準を満たしているか確認を行う。その際に必要であればヒアリングを行う。

【STEP3：提案審査2】において、非価格要素に関する提案について審査を行う。その際には記載内容についてのヒアリングを行う。

その後入札された価格より価格点の算出を行い、非価格要素の点数と合わせて提案に関する総合評価点とする。

【STEP4：落札者の決定】

STEP3において算出した総合評価点に基づき落札者を決定し、基本協定及び契約を締結する。

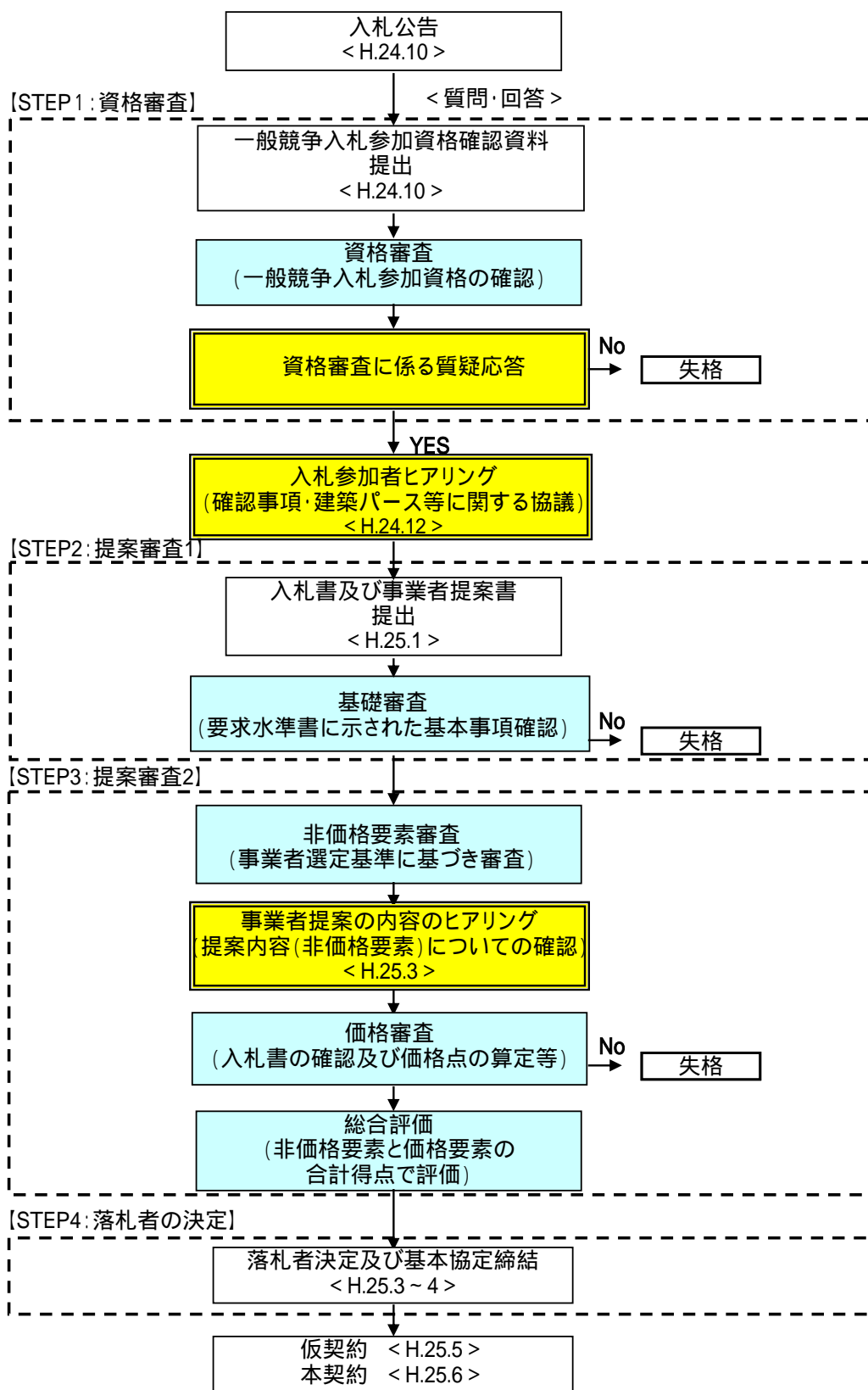


図1 契約締結までの流れ

## 1) 資格審査

応募者から提出された資格審査申請書等から、入札説明書P.5～P.9の「競争参加資格」を満たしていることを確認し、結果に応募者に対し通知する。確認は、入札説明書P.9～P.10の「競争参加資格の確認(資格審査)」に示す方法により行う。なお、参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

## 2) 提案審査

### (1) 基礎審査

資格審査を合格した応募者から提出された基礎審査資料について、要求水準書等入札資料に示された性能要件を満足するものであること、事業としての妥当性を有しているかの審査を行う。以下に、基礎審査における評価の視点を示す。なお、要求水準書等入札資料に示す基準を満たしていない場合は失格とする。

#### 提出書類の不備

提出書類の不足、体裁の誤り、書類間での記載の不整合など提案書として適切なものとなっているか確認を行う。

#### 提案の要求水準の達成

基礎審査資料と要求水準書を対照させ、要求水準書に記載された満たすべき水準に達しているか確認を行う。

#### 契約条件の遵守

入札説明書等において記載した契約条件を順守しているか確認を行う。

#### 事業計画の妥当性

経営管理に係る基礎審査資料を確認し、設定した費用や収支が妥当であるか確認を行う。

### (2) 非価格要素審査

非価格要素審査の提案内容は、表1のとおりとする。非価格要素審査の評価の視点及び点数化の方法については、4.に記載する。なお、非価格要素審査を行うにあたっては、別途、ヒアリングを実施する。

表1 非価格要素審査の提案内容

事業の基本条件		非価格要素審査の提案内容
環境の 保全に配 慮した安 全・安心な 施設づく り	(1) プラント設備からのアウトプットに係る重要な基準(排ガス基準, 残渣等溶出基準, 排水基準, 騒音・振動基準, 悪臭基準等)を満足することを第一とし, 民間ノウハウ・技術を最大限に活用する。	<p>「環境の保全に配慮した安全・安心な施設づくり」を実現するために必要な総括的な考え方・方策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-1 主要プラント機器及び建築物等のライフサイクルコストを低廉化するための方策               <ul style="list-style-type: none"> <li>-1-1 ライフサイクルコストを低廉化するための具体的な方策</li> <li>-1-2 維持管理に対する具体的な方策とその費用</li> </ul> </li> <li>-2 各設備の余裕率を最適化するための方策</li> <li>-3 排ガス処理・公害防止性能等を確保するための方策</li> <li>-4 残渣性状の保持や焼却灰・飛灰の削減のための方策</li> <li>-5 エネルギーの活用方策               <ul style="list-style-type: none"> <li>-5-1 再生可能エネルギー・省資源化等の方策</li> <li>-5-2 高効率発電等の方策</li> <li>-5-3 常用コージェネレーションの運転管理に係る方策</li> <li>-5-4 蒸気を利用しないで白煙を見えなくする方策</li> </ul> </li> </ul>
	(2) 地球温暖化対策に寄与する施設として, ごみ発電の導入(発生する蒸気からの最大限の発電), 再生可能エネルギー(太陽光発電等)の採用, 屋上緑化等を重視する。	
災害に 強い施設 づくり	(1) 地震に強い施設づくりを目指すため, 建築, 設備の耐震性能を耐震基準1.25とする。また, 非常時においても安全に停止させる制御システムを備えたものとする。	<p>「災害に強い施設づくり」を実現するために必要な総括的な考え方・方策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-1 耐震性能の考え方               <ul style="list-style-type: none"> <li>-1-1 導入した耐震性能の考え方</li> <li>-1-2 常用コージェネレーションの運転管理に係る方策</li> </ul> </li> <li>-2 災害時等のリスクへの対応</li> </ul>
	(2) 災害時に全炉緊急停止しても, 非常用発電機等を使用し, 炉を立ち上げ早期にごみ発電が可能なプラント仕様とする。	
	(3) 施設運営にあたっては, 新工場棟のプラント設備の安全管理, それに伴う労働安全衛生の徹底及び災害を含む緊急対応など, 市民及び運営事業者等にとって安全・安心な施設とする。	
景観及 び建築デ ザイン等 に配慮し た施設づ くり	(1) エコセンターの施設配置及び動線計画は, 基本計画で検討した配置・動線計画の基本的考え方に基づくものとする。	<p>「景観及び建築デザイン等に配慮した施設づくり」を実現するために必要な総括的な考え方・方策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-1 外観デザインを更に良くするための方策               <ul style="list-style-type: none"> <li>-1-1 施設全体の外観デザインの考え方</li> <li>-1-2 煙突外筒デザインの考え方</li> </ul> </li> <li>-2 周辺環境に配慮した施設とするための方策               <ul style="list-style-type: none"> <li>-2-1 使いやすい施設配置・平面計画</li> <li>-2-2 コンパクト設計の考え方</li> </ul> </li> <li>-3 既存施設の安定稼働や周辺環境に配慮した施工に係る方策</li> </ul>
	(2) エコセンターの全体配置は周囲への影響を考慮して, 都市計画で定められた範囲の中で, 敷地内の東側とし, 現施設より北側へ寄らない配置とする。	
	(3) エコセンターは, 既存煙突の外筒を再利用することとし, 既存煙突の配置を考慮したプラント設備の配置とする。	
	(4) 建物の高さは現施設と同程度の約20mとし, 地下利用を含めて敷地の有効利用を行う。	
	(5) 本施設の建築計画・建築デザインについては, 市が想定している外観・内観のあり方や見せ方を遵守すること。	
地域社	(1) 新施設の施設整備及び施設運営において, 地域社会や地元企業に貢献できるものとする。	「地域社会と暮らしに配慮した施設づくり」を実現するために必要な総括的な考え方・方策等

	事業の基本条件	非価格要素審査の提案内容
会と暮らしに配慮した施設づくり	(2) 新施設を利用する市民や見学者に対して、見学スペースやコミュニティスペースを利用し、多様な環境学習やワークショップ等のサービスを提供するとともに、事業者も積極的に参加し、コミュニティの輪を広げる。	策等 -1 地元雇用促進のための方策 -2 本施設利用者へのサービス向上のための方策 -2-1 環境学習やワークショップ等のサービスの提供 -2-2 見学者等へのサービス提供 -3 安定的な施設運営管理を実施するための方策
	(3) 市民が気軽に利用できるように、市民が利用するエリアについては、バリアフリーに配慮したものとす。	
	(4) 市民生活に欠かすことのできないごみ処理を安定的に行うための施設運営管理を確立する。	

### (3) 価格要素審査

価格要素審査は、入札書に記載された入札価格が予定価格の範囲内であり、かつ、当該入札価格のうち施設整備費用の額と施設運営費用に105分の110を乗じて得た額との合計額（以下「総計額」という。）が債務負担行為の限度額の範囲にあることの確認を行い、入札価格を点数化する。点数化の方法は、4.に記載する。なお、入札価格が予定価格を上回った応募者又は総計額が債務負担行為の限度額を上回った応募者は失格とする。

### (4) 総合評価

総合評価は、(2)の「非価格要素審査」による評価点と(3)の「価格審査」による評価点を加えて総合評価点を算出し、落札者を選定する。

総合評価点は、1,000点満点とする。

なお、総合評価点が同点の場合には、非価格要素の評価点が高いものを落札者として選定し、非価格要素の評価点も同点の場合には、くじをひくことで落札者を選定する。

総合評価点 = 非価格要素評価 + 価格要素評価
--------------------------

## 4. 非価格要素審査及び価格審査における点数化方法

### 1) 非価格要素審査における評価の視点及び点数化の方法

非価格要素審査の提案内容の評価の視点及び点数化の方法については、以下のとおりとする。非価格要素審査の配点は、700点（総合評価点は1,000点満点）とする。

#### (1) 非価格要素審査の提案内容の評価の視点及び配点

非価格要素審査の提案内容に対する評価の視点及び配点は表2のとおりとする。

表2 非価格要素審査の提案内容に対する評価の視点及び配点

非価格要素審査の提案内容		評価の視点	配点	
環境の保全に配慮した安全・安心な施設づくり			270	
環境の保全に配慮した安全・安心な施設づくり		・「環境の保全に配慮した安全・安心な施設づくり」を実現するための基本的な考え方や方策が、施設コンセプトを理解した具体的な提案となっているか（-1~5の提案内容以外の提案がある場合には、その提案が具体的かつ有効な提案となっているか）。	40	
-1	主要プラント機器及び建築物等のライフサイクルコストを低廉化するための方策	-1-1 ライフサイクルコストを低廉化するための具体的な方策 ・主要プラント機器等を35年間使用するためのライフサイクルコスト低廉化のための具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・建築物等を35年間使用するためのライフサイクルコスト低廉化のための具体的かつ有効な方策が提案されているか。	30	50
		-1-2 維持管理に対する具体的な方策とその費用 ・主要プラント機器等についての維持管理に係る仕様が具体的に提案されているか。 ・建築物等（建築外装・内装仕上げ及び建築設備等）についての維持管理に係る仕様が具体的に提案されているか。 ・想定した維持管理に係る仕様について、具体的かつ適切な費用が提案されているか。	20	
-2	各設備の余裕率を最適化するための方策	・主要プラント機器等の設計容量、計画ごみ質範囲内での最大使用量及び余裕率について、優れた提案がなされているか。 ・ごみ量、ごみ質の変動に対する対応性（低負荷・高負荷特性）について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・処理可能なごみ質の範囲（処理能力曲線）について、優れた提案がなされているか。 ・安定稼働に対する処理プロセス・システムについて、具体的かつ有効な方策が提案されているか。	30	
-3	排ガス処理・公害防止性能等を確保するための方策	・入口側排ガス濃度上昇時の対応について具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・排ガス濃度に対する保証値について優れた提案がなされているか。また、提案された保証値を確保するための対応について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・騒音、振動、悪臭の保証値について優れた提案がなされているか。また、提案された保証値を確保するための対応について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・排ガスの削減量について、優れた提案がなされているか。また、提案された削減量について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・電気・機械計画により軽減されるリスクについて、具体的かつ有効な想定が行われているか。	30	
-4	残渣性状の保持や焼却灰・飛灰の削減のための方策	・残渣物の品質確保の方法及び基準について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・残渣発生量低減について、優れた提案がなされているか。また、提案された方法が具体的かつ有効な方策となっているか。 ・処理不適物量の削減について、優れた提案がなされているか。また、提案された方法が具体的かつ有効な方策となっているか。 ・金属類の回収率について、優れた提案がなされているか。また、提案された回収率の維持管理方法が具体的かつ有効な方策となっているか。 ・金属類の保管、品質確保と引渡方法について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。	20	



非価格要素審査の 提案内容		評価の視点	配点	
-5 エネルギーの活用 方策		-5-1 再生可能エネルギー活用・省資源化等の方策 ・導入した再生可能エネルギーの活用について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・省エネルギーに寄与する機器の採用等施設運営における省エネルギーについて、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・省資源に関する低負荷材料の使用について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・各ごみ質におけるごみ処理量あたりの用役使用量（消費電力 燃料（都市ガス） 水 薬剤）について、具体的かつ適切な想定が行われ、その抑制についても具体的かつ有効な方策が提案されているか。	20	100
		-5-2 高効率発電等の方策 ・高効率発電等を活用した総合的な熱利用効率向上について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・発電効率・熱回収率の向上方策、ごみ焼却廃熱の活用方策が具体的かつ有効な提案となっているか。 ・ごみ焼却廃熱の活用について、全体のエネルギー効率を高める運転管理の方策が具体的な提案となっているか。	30	
		-5-3 常用コージェネレーションの内容及び運転管理に係る方策 ・常用コージェネレーション設備の容量・効率等仕様が適切に選定されているか。 ・常用コージェネレーション設備の運用計画が具体的かつ有効な提案となっているか。	30	
		-5-4 蒸気を利用せずに白煙を見えなくする方策 ・蒸気を利用せずに白煙を見えなくする方策が具体的かつ有効な提案となっているか。	20	
<b>災害に強い施設づくり</b>			120	
<b>災害に強い施設づくり</b>		・「災害に強い施設づくり」を実現するための基本的な考え方や方策が施設コンセプトを理解した具体的な提案となっているか（-1~2の提案内容以外の提案がある場合には、その提案が具体的かつ有効な提案となっているか）。	40	
-1 施設・設備の防災 に係る方策		-1-1 導入した耐震性能の考え方 ・建築物の耐震基準1.25を確保する方策が具体的かつ有効な提案となっているか。 ・建築設備の耐震性能（A類）確保の対策、方法が具体的かつ有効な提案となっているか。 ・既存煙突の耐震補強の考え方、施工方法について、-1-2「煙突外筒デザインの考え方」に基づき、具体的に提案されているか。	30	50
		-1-2 常用コージェネレーション設備の非常時の運用方策 ・常用コージェネレーション設備導入による非常時の防災計画が具体的かつ有効な提案となっているか。 ・常用コージェネレーション設備導入による非常時の運用方策が具体的かつ有効な提案となっているか。	20	
-2 災害時等のリスク への対応方策		・プラント設備の管理運営及び日常作業での事故防止対策が具体的かつ有効な提案となっているか。 ・災害が発生した場合の対応策や保険など備えが具体的かつ有効な提案となっているか。 ・安全衛生管理・防災管理の考え方（体制、方策等）が具体的かつ有効な提案となっているか。	30	
<b>景観及び建築デザイン等に配慮した施設づくり</b>			170	
<b>景観及び建築デザイン 等に配慮した施設づくり</b>		・「景観及び建築デザイン等に配慮した施設づくり」を実現するための基本的な考え方や方策が、施設コンセプトを理解した具体	40	

非価格要素審査の 提案内容		評価の視点	配点	
		的な提案となっているか（ -1～3 の提案内容以外の提案がある場合には、その提案が具体的かつ有効な提案となっているか）。		
-1	外観デザインを更に良くするための 方策	<p>-1-1 施設全体の外観デザインの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「すべての面が“オモテ”になるデザイン」の工夫（特に北面の見せ方、ライトアップ）について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。</li> <li>・「やわらかく“やさしい”デザイン」の工夫（テラコッタルーバー等を用いた外部仕上げの詳細及び色彩計画）について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。</li> <li>・「いつでも“人の姿を感じる”デザイン」（開放的なデザイン）の工夫について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。</li> <li>・テラコッタルーバーの配置の考え方、建築外装の色彩計画など、具体的かつ有効な方策が提案されているか。</li> <li>・新工場棟・新管理棟・連絡通路等をつなぐバランスの取れた建築デザイン、配置・動線の工夫が具体的かつ有効な提案となっているか。</li> </ul> <p>-1-2 煙突外筒デザインの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 案のデザイン案が、施設コンセプトやメンテナンス性を踏まえた、それぞれ特徴のある具体的なデザインが提案されているか。</li> <li>・1 案に絞り込んだ理由について、具体的かつ明快地提案されているか。</li> </ul>	30	50
-2	周辺環境に配慮した施設とするための 方策	<p>-2-1 使いやすい施設配置・平面計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設（新工場棟、新管理棟等）の施設配置と安全でスムーズな動線（人と車両）計画が具体的かつ有効な提案となっているか。</li> <li>・本施設（新工場棟、新管理棟等）の諸室の構成を含む平面計画の考え方が具体的かつ有効な提案となっているか。</li> <li>・緑地の配置（屋上緑化を含む）や外構計画、既存樹木の活用など、周辺環境に配慮したランドスケープの考え方が具体的かつ有効な提案となっているか。</li> </ul> <p>-2-2 コンパクト設計の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント機器等をコンパクト化することによる建物高さの低減（建屋の大きさの低減も含む）について優れた提案がなされているか。また、提案を実現するための方策に妥当性があり、具体的かつ有効な提案となっているか。</li> </ul>	30	50
-3	既存施設の安定稼働や周辺環境に配慮した施工に係る方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で効率的な施工計画について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。</li> <li>・想定されている施工期間を遵守するための施工の工夫が具体的かつ有効な方策として提案されているか。また、コストダウンの方法（VE提案等）について具体的かつ有効な方策が提案されているか。</li> <li>・施工時の騒音や工事実施の時間帯など周辺環境への配慮について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。</li> <li>・建設廃棄物の削減と環境への寄与について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。</li> </ul>		30
<b>地域社会と暮らしに配慮した施設づくり</b>			<b>140</b>	
	<b>地域社会と暮らしに配慮した施設づくり</b>	・「地域社会と暮らしに配慮した施設づくり」を実現するための基本的な考え方や方策が、施設コンセプトを理解した具体的な提案となっているか（ -1～3 の提案内容以外の提案がある場合には、その提案が具体的かつ有効な提案となっているか）。		40
-1	地元雇用促進のための方策	・施設整備業務及び施設運営業務において、地元雇用を図るための体制や雇用計画について、具体的かつ有効な方策が提案され		20

非価格要素審査の 提案内容		評価の視点	配点	
		ているか。		
-2	本施設利用者へのサービス向上のための方策	<p>-2-1 環境学習やワークショップ等のサービス提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や見学者等のニーズに応じた環境学習やワークショップ等のサービス提供の内容・方策について、具体的かつ有効な提案がなされているか。</li> </ul>	20	50
		<p>-2-2 見学者等へのサービス提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要求水準書に定める見学者コースの考え方を実現するために、具体的かつ有効な方策が提案されているか。</li> <li>・要求水準書に定める見学者コースのインテリアデザインの考え方を実現するために、具体的かつ有効な方策が提案されているか。</li> <li>・本施設利用者のセキュリティー・安全確保及びユニバーサルデザインについて、具体的かつ有効な方策が提案されているか。</li> </ul>	30	
-3	安定的な施設運営管理を実施するための方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任ある業務遂行を図るための方策（構成企業の倒産等における方策を含む。）について、具体的かつ有効な提案がなされているか。</li> <li>・施設運営業務を安定的に行うための方策について、具体的かつ有効な提案がなされているか。</li> <li>・適切かつ確実な財務管理を行うための円滑な資金手当ての確保策が具体的かつ有効な提案となっているか。</li> </ul>		30

(2) 非価格要素審査の点数化の方法

非価格要素審査の提案内容について、表2に示す評価の視点にならない、表3に示す5段階評価によって審査を行い、点数化する。

表3 非価格要素審査の採点方法（5段階評価）

評価	評価	評価の点数化
A	当該評価項目において非常に優れている。	項目ごとの配点×1.00
B	当該評価項目において優れている。	項目ごとの配点×0.75
C	当該評価項目において、適切な提案がなされている。	項目ごとの配点×0.50
D	当該評価項目において、具体的かつ適切な提案が少ない。	項目ごとの配点×0.25
E	要求水準が満たされている。	項目ごとの配点×0.00

2) 価格審査の点数化の方法

価格審査の点数化の方法については、以下の算定方法とする。なお、点数は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求めることとする。

また、価格要素審査の配点は、300点（総合評価点は1,000点満点）とする。

$$\text{価格要素評価} = (\text{最低入札価格} / \text{入札価格}) \times \text{配点}$$